



CSRレポート 2019

東北緑化環境保全株式会社

目 次

「CSR レポート 2019」について	1
経営理念・経営方針	1
経営理念・2019 年度経営方針	1
企業倫理の徹底と法令等の遵守	2
1. 行動指針	2
2. 企業倫理や法令遵守等の取組み	2
業務品質の向上とリスク管理の強化	3
1. 品質の確保	3
2. 作業安全確保への対応・協力会社の皆さまとともに	4
3. 個人情報保護・情報セキュリティの推進	4
環境保全活動への取組み	5
1. 環境保全活動の実施状況	5
働きやすい職場環境づくり	6
社会貢献活動および地域との共存	6
1. 社会貢献活動の実施状況	6
2. 震災被災地域の復興に向けた活動	7

以上

「CSR レポート 2019」について

本レポートは、平成30年度の当社のCSR活動について、まとめたものです。

対象期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

この活動は、事業活動の中で企業が社会に与える影響に責任を持ちながら、さまざまな要求に適切に対応していくことを主眼としたものです。

※ 本レポートには、一部、平成31年4月1日以降実施した内容も含まれています。

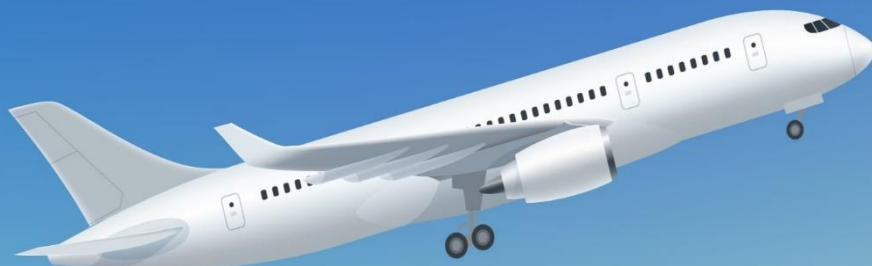
経営理念・経営方針

当社では、会社の経営目的を明確にし、社内の役職員の精神と事業活動の根幹である「経営理念」を明文化するとともに、毎年度「経営方針」を策定し、経営理念実現のため着実に企業活動を進めています。

※ 経営方針は2019年度のものであります。

経営理念

- 環境ソリューションを通じて、社会に貢献する会社であること
- お客さまから、信頼され選択されつづける会社であること
- 個々人が全力で取組むことにより、自己実現を図れる会社であること



2019年度 経営方針

- 真の「自立」した経営を実現するため、「稼ぐ意識」や「稼ぐ仕組み」をベースに、組織的な営業活動の推進、当社の強みを活かす効率的な業務運営などにより、新規業務・新規顧客の開拓および新規事業の開発に「しなやかに、素早く、そして強く」取組む。
- 将来に亘って「自走」できる事業構造を目指すとともに、未来を切り拓く人材の育成強化と一人ひとりがチャレンジする「明るく、楽しく、風通しよく、そして思いやり」のある職場風土の形成と、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に取組む。
- お客さまから信頼され選択されつづける会社を目指し、各業務機関の「自律」による安全・品質の実現と企業倫理・法令遵守、危機管理の徹底や地域貢献活動を推進する。



TES
Tohoku Environmental Safety Co., Ltd.

東北緑化環境保全株式会社

企業倫理の徹底と法令等の遵守

1. 行動指針

当社は、企業行動の規範となる「行動指針」を定め、企業の行動基準、会社と従業員の関係、経営層や管理職の対応などについて、全従業員に周知徹底しています。

【行動指針概要】 平成29年4月1日改正

- ①経営理念と使命の達成のため、『社会への貢献』『お客さまからの信頼と選択の維持』『社員の自己実現』を図るよう努めています。
- ②安全確保を最優先に、エネルギーの安定供給に資するサービス等の提供向上に全力を尽くします。
- ③法令の遵守と企業倫理の徹底を図るため、以下の取組みを徹底します。
法令遵守では、『公正かつ自由な競争を前提に取引を行う』『知的財産権の保護・個人情報の保護と適正な使用』『業務遂行上で知り得る未公開情報を開示、漏洩させない』
企業倫理では、『反社会的勢力・団体には毅然とした態度で対応する』『法の精神や社会倫理の面から政治、行政と健全な関係を保つ』『社会通念上の常識を超える贈与と接待は受けない・行なわない』『会社の信用を失墜させる行為は絶対しない』

そのほか、【地域との協調と地域社会への貢献】【環境への配慮】【透明な事業活動の推進】【個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり】【経営トップ、管理職の対応】を定めています。

[行動指針へリンクします。](#)

2. 企業倫理や法令遵守等の取組み

(1) トップマネジメントからのメッセージの発信

社長から全従業員に対して、企業倫理や法令遵守に関するメッセージを6件発信しました。

平成30年度に発信した合計6件の社長メッセージでは、法令遵守・不祥事防止に対する注意喚起や活動の推進について繰り返し要請しました。

	発信年月	社長メッセージの内容
1	平成30年4月	「大型連休における不祥事防止の徹底」について
2	平成30年6月	「平成30年7月異動における不祥事の防止」について
3	平成30年8月	「夏期休暇期間中における不祥事防止等の再徹底」について
4	平成30年9月	「東北電力グループ企業倫理月間」について
5	平成30年12月	「年末年始における法令遵守・不祥事防止等の徹底」について
6	平成31年2月	「平成31年3月臨時異動における不祥事の防止」について

(2) 企業倫理意識向上活動

平成30年度は6月から10月にかけて、①企業倫理・法令遵守、②不祥事の未然防止、を目的に全業務機関を対象に総務部がキャラバンを行い、事例検討を中心とした対話活動を実施しました。

また、毎年10月を企業倫理強調月間と定めて、お客さまから信頼される企業を目指すためのポスター作成や掲示、より実態に即したケースメソッドを活用した対話活動や研修会への参加等により、従業員の意識向上を図りました。

(3) 内部監査による法令等遵守状況の確認

定期的に全ての業務機関に対し内部監査を実施しています。

内部統制の機能向上や安全確保および品質向上、情報セキュリティ推進のために企業倫理や法令、会社のルール等が遵守されていることを確認しています。

業務品質の向上とリスク管理の強化

1. 品質の確保

当社は、外部機関からの様々な認証・認定を取得し、業務品質の向上と、より高い信頼の確保を目指しています。

<主な認証・認定取得の状況>

認証・認定取得名称	業務機関名	認証、認定範囲業務	認証・認定年月
ISO9001 : 2015	本社 環境分析センター	a. 環境アセスメント業務 b. 環境調査業務（大気、水域、陸域社会環境、景観） c. 造園、土木、とび土工の設計、施工、管理 d. 環境測定分析業務	平成29年5月 認証
MLAP（特定計量証明事業者認定）	環境分析センター	a. 大気中のダイオキシン類 b. 水又は土壌中のダイオキシン類	平成31年1月 認定更新
ISO/IEC 17025 : 2005	環境分析センター	食品、水質、底質、土壌中の放射能測定	平成30年2月 第3回改定

(注)

MLAP : 特定計量証明事業者認定制度 (MLAP エムラップ: Specified Measurement Laboratory Accreditation Program) は、ダイオキシン類などの極微量物質の計量証明の信頼性の向上を図るため、平成13年6月の計量法の改正により導入された認定制度です。(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

ISO/IEC 17025 : 試験所・校正機関の審査を行い、試験又は校正を行う能力を有していることを認定するための基準として用いられる規格です。(日本適合性認定協会)

2. 作業安全確保への対応・協力会社の皆さまとともに



【挨拶を行う林社長】

当社はこれまで“無事故・無災害”の達成に向けた取組みの一つとして、協力会社の皆さまとともに安全大会を毎年開催してきました。

平成30年度は、地域特性を踏まえ本社他業務機関8個所で87社129名の参加のもと、実施いたしました。

揺るぎない安全文化の確立を目指し、各社の管理方針・管理計画の確認や重大災害への対策事例の紹介、さらに労働基準監督署所や安全教育センターおよび発注者のご協力による安全講話などが行われています。

今後もこのような機会を継続し、作業に関わる関係者相互の円滑なコミュニケーションを図ることで、絶えることのない安全作業への意識の向上を目指していきます。



【講演会の様子】

3. 個人情報保護・情報セキュリティの推進

当社は現在、「個人情報取扱基準」に基づく顧客情報管理の実施などの他、ホームページに「個人情報保護方針」を掲示するとともに、取組み内容を公表しています。

情報セキュリティ管理の面では、管理担当個所が各職場を訪問し、情報セキュリティルール違反の未然防止を図るため＜情報事事故例をもとに原因や防止策についての対話＞を行うとともに、従業員全体の情報セキュリティの意識浸透を目的に、＜定期的に注意項目をチェックする＞作業を行っています。

また、全社員が利用するパソコンの＜定期的なウィルスチェックやパスワードの変更＞および＜パソコンや他の記憶媒体について持ち出し管理＞を行うとともに、＜外部からの不審メール対応訓練も実施＞するなど、『機密の保持と漏洩防止の徹底』を図っています。

一方でまた、ソーシャルメディアはその利便性から活用の機会が多くなってきていますが、同時に他者の権利や利益等を侵害する恐れもあることから、活用ルールの遵守とモラルへの留意を目的に、ソーシャルメディアポリシーを制定しています。

[個人情報保護方針](#)へリンクします。

[ソーシャルメディアポリシー](#)へリンクします。

環境保全活動への取組み

環境保全活動の実施状況

当社は、「環境マネジメント基準」を制定し、全社での夏季および冬季節電対策をはじめとする環境負荷軽減活動を積極的に展開してきました。

平成30年度の実施状況は、活動の目標から7項目で環境目標を達成しました。その他の項目においても、ほぼ目標どおりの結果となりました。

平成30年度環境目標と活動の実施状況

活動項目	環境目標	実績値
1. 電気使用量の抑制	事務所の電気使用量を160MWh以下とする。 (生産プロセスを除く)	156MWh
2-1. ガソリン車の燃費向上	社有車のうち、ガソリン車の平均燃費を13.0km/ℓ以上とする。	13.2 km/ℓ
2-2. ディーゼル車の燃費向上	社有車のうち、ディーゼル車の平均燃費を9.3km/ℓ以上とする。	10.1 km/ℓ
3. オフィス用紙の抑制	事務所のオフィス用紙使用量を15,000kg以下とする。	14,464 kg
4. グリーン購入の推進	事務用品について、グリーン商品購入額の比率を93%以上とする。	94%
5. 水道使用量の適正管理	事務所で使用される水道使用量を330m ³ 以下とする。(生産プロセスを除く)	319 m ³
6. 一般廃棄物の有効利用促進	一般廃棄物の分別を徹底し、有効利用率を57%以上とする。	59%
7. 産業廃棄物の有効利用促進	これまで実績のある産業廃棄物の有効利用率を高水準で維持する。 ・発電所側溝汚泥：100% ・鋳物油系排油(タービン油等分析試料残渣)：100% ・廃プラスチック類：60%以上	100% 100% 78%
8. 地域協調活動の推進	地域協調活動へ積極的に参加する。 ※ 次ページ(6P)の表を参考にしてください。	79件 415人

<その他の環境活動>

1年を通じ、事務所内の節電を実施するとともに、6月の環境月間を中心にした【エコドライブ運動】【緑のカーテン運動】【クールビズ推奨：5月～9月】などの各種活動を展開し、省エネルギー、省資源を強く意識することで、環境保全の大切さを確認しています。

働きやすい職場環境づくり

従業員が働きやすい職場環境づくりとして、新たに「働き方改革推進委員会」を設置し以下の内容を実施していくことで“より良い「ワーク・ライフ・バランス」”を目指していきます。

《取り組み内容》

【長時間労働の是正】

労働時間に対する意識を改革し、長時間労働による健康障害を未然に防止することや業務の見直しで効率化・生産性向上を図り、生み出された時間を「自分のため、家族のため、社会のため」に有効に活用していきます。平成30年度では以下に取組んでいます。

- ・時間外労働の実態調査の実施（労働環境の整備、改善に繋げるため）
 - ・労働基準法改正に対応した施策の整備（年次有給休暇の取得義務化、取得計画管理の義務化）
- ※ 年次有給休暇の取得時季指定を2019年度から開始

【ダイバーシティの推進】

異なる雇用形態者（有期雇用者・シニア社員）の活用や処遇改善、育児・介護を実施している社員等への支援などを通して、個々人の多様な能力を最大限に発揮してもらう。

さらに、従来からの取組みとして次の内容を継続していきます。

- ・社員や家族が抱える種々の問題解決のため、外部の相談窓口の設置
- ・メンタル不調での長期休務者が職場復帰するための支援プログラムの設置
- ・全従業員を対象としたストレス調査の実施と、集団分析結果を活用した職場環境の改善
- ・女性社員の活躍を推進するための、一般事業主行動計画の策定（平成28年度から実施）

社会貢献活動および地域との共存

1. 社会貢献活動の実施状況

当社は、社会貢献活動の一環として様々な地域活動に参加しています。

活動名称	実施日	参加(人)
秋田火力発電所周辺道路クリーンアップ	平成30年4月19日	12
東北電力「みどり育むエネルギー広場」	平成30年5月8日～ 平成30年7月19日	24
海岸防災林復活活動「相馬希望の森」植樹	平成30年5月23日	5
新田川河口清掃活動	平成30年6月5日	12
菖蒲田浜「1000人 BEACH CLEAN」	平成30年7月8日	5
南相馬市相馬野馬追盆踊りパレード	平成30年7月28日	11
石巻川開き祭り（大漁踊り）	平成30年8月1日	16
広瀬川1万人プロジェクト <第26回広瀬川流域一斉清掃>	平成30年9月29日	28
日本造園建設業協会宮城県支部花苗配布	平成30年10月27日	9
第6回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭参加	平成30年11月4日	5
その他 地域清掃活動や地域行事等への参加（69件）	—	288
計79件	—	415

広瀬川1万人プロジェクト<第26回広瀬川流域一斉清掃>に参加

平成30年9月29日(土)、広瀬川1万人プロジェクト<広瀬川流域一斉清掃>では社員と家族が参加し、河川の清掃・美化活動を行いました。『森の都仙台』のシンボルでもある広瀬川の自然環境と清流を維持するためにも、毎年プロジェクトに参加していきます。



【TRK 清掃部隊 いざ出陣！】



【見つけたゴミは逃さない！】

2. 震災被災地域の復興に向けた活動

植樹祭への支援協力

<相馬希望の森植樹>

昨年に引き続き、平成30年5月23日(水)福島県相馬市磯部・大洲地区で、海岸防災林の再生に向けた植樹活動に参加しました。

本活動は、東北電力企業グループとして、平成28年度より、福島県、相馬市、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会との協力のもとに実施しています。

地元小中学校の環境学習や防災教育の一環としても行われており、面積5,000㎡の場所にクロマツ約2,500本が植えられました。

当社の社員が潮風に強いクロマツの性質や、防災林としての役割などを説明しながら活動を進め、植樹の必要性などについて子供たちの理解を深めました。

これからも、災害防災林の再生のため、支援を続けていきます。



【地元の小学生との植樹風景】



減災技術見学会の開催

＜多賀城で創られる減災技術を学ぼう＞

東日本大震災以降、宮城県多賀城市では「減災技術・製品(災害による被害を最小限にするための技術・製品)の研究開発の内容、状況等を見学・体験することで、これらの意義や必要性及び有用性を学び、減災意識を育むこと」を目的に減災技術見学会が毎年開催され、当社の環境分析センターが平成30年7月24日(火)に3年連続で見学会会場に選ばれました。

今回は、市内の小学4年生から6年生を中心に保護者の皆さまも含め、22名の方に見学していただきました。

本年度は、【①実験観察(静電気モーターの作成、簡易霧箱による自然界の放射線の観察) ②給食食材の放射能測定検査をするための前処理見学 ③放射能測定検査の見学】をテーマに進めました。

今後も引き続き地域の皆さまとともに、減災活動に取り組んでまいります。



静電気モーターの実験

多賀城ーシカゴ TOMODACHI 交流プログラム



施設見学の様子

環境分析センター(前述)では、「2018 多賀城ーシカゴ TOMODACHI 交流プログラムの」見学コースに選ばれ、平成30年7月24日(火)にシカゴ市レーンテック高校の生徒6名と教師2名を対象に施設紹介の見学会を実施しました。日米の学生が交流し見聞を身につけ将来に活かしてもらうことを目的に実施された事業です。当日は、通訳を介しながら、分析装置などに関する弊社担当者の説明を興味深く聞いていただきました。今回の施設見学が今後「多賀城ーシカゴ」の交流の一助になれば幸いです。

以上